【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年12月５日
【発行者名】	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　髙村　孝
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号
【事務連絡者氏名】	中川　祐子
【電話番号】	03－4530－7409
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	１兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

Ⅰ【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出したことに伴い、平成30年６月５日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の一部に訂正すべき事項がありますので、これを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

Ⅱ【訂正箇所および訂正事項】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

※下線部＿＿＿は、訂正部分を示します。なお、図もしくは表が含まれる部分については、下線を省略する場合があります。

第二部【ファンド情報】
第１【ファンドの状況】
３【投資リスク】
＜訂正前＞

(1)～(3) ＜略＞

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞

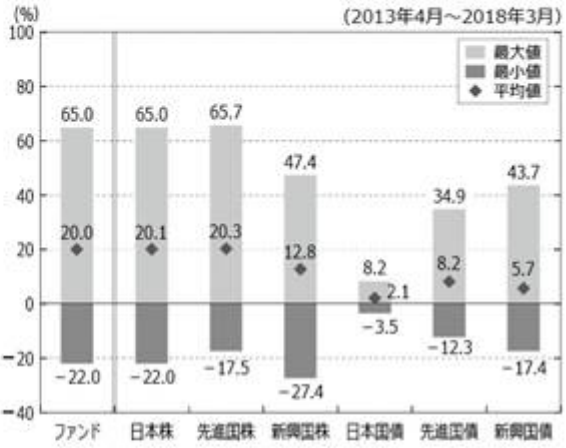

・上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率（ベンチマークの年間騰落率を含みます。）および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
・分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
・年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
・ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率（2013年4月～2017年4月）を含みます。
・上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
・代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。
※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債：NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

＜訂正後＞

(1)～(3) ＜略＞

＜参考情報＞代表的な資産クラスと騰落率の比較等

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

＜ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移＞

＜ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較＞

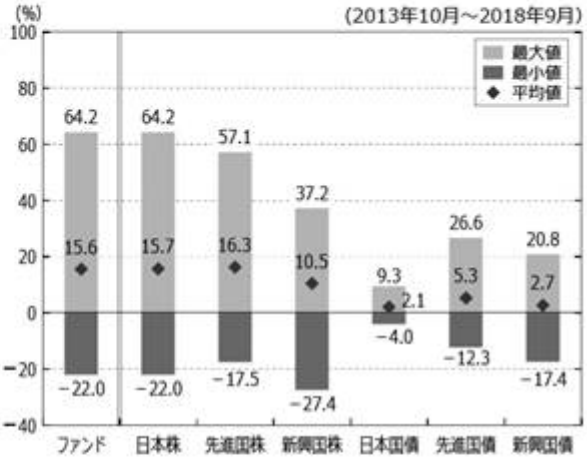

- 上記の左グラフは、各月末におけるファンドの年間騰落率（ベンチマークの年間騰落率を含みます。）および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。
- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。なお、ファンドの年間騰落率はベンチマークの年間騰落率（2013年10月～2017年4月）を含みます。
- 上記の右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスについて、上記記載の5年間の年間騰落率の平均値・最大値・最小値を表示しています。
- 代表的な資産クラスの全てが当ファンドの投資対象とは限りません。また、海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しています。

※上記のグラフは過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数

日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）
東証株価指数（TOPIX）（配当込み）は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

先進国株：MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

日本国債：NOMURA-BPI国債
NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、同指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

新興国債：JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.1836%（税抜0.17%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

＜略＞

＜訂正後＞

信託報酬の総額は、日々のファンドの純資産総額に年率0.1836%（税抜0.17%）の信託報酬率を乗じて得た額とします。

ファンドの信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の６ヶ月終了日および毎計算期末（当日が休業日の場合は翌営業日とします。）または信託終了のときに信託財産中から支払います。

＜略＞

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

＜略＞

※上記は、2018年３月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※＜略＞

＜訂正後＞

＜略＞

※上記は、2018年９月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※＜略＞

5【運用状況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

（１）【投資状況】

（平成30年9月28日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	5,786,523,917	100.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		237,848	0.00
純資産総額		5,786,761,765	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

（平成30年9月28日現在）

種類	国／地域名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	日本	98,891,549,260	96.67
新株予約権証券	日本	748,800	0.00
コール・ローン、その他資産（負債控除後）		3,409,775,598	3.33
純資産総額		102,302,073,658	100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

（平成30年9月28日現在）

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量（口）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	親投資信託受益証券	日本株式インデックス・マザーファンド	-	1,942,503,581	2.7486	5,339,165,343	2.9789	5,786,523,917	100.00
									投資比率：合計	100.00

（注１）投資有価証券は1銘柄です。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	―	100.00
合　計		100.00

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当する事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当する事項はありません。

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

①投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

（平成30年9月28日現在）

順位	国/地域名	種類	銘柄名	業種	数量（株）	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	463,600	6,814.00	3,158,970,400	7,095.00	3,289,242,000	3.22
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	169,400	8,388.00	1,420,927,200	11,470.00	1,943,018,000	1.90
3	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2,619,400	726.50	1,902,994,100	709.10	1,857,416,540	1.82
4	日本	株式	ソニー	電気機器	255,600	5,230.00	1,336,788,000	6,966.00	1,780,509,600	1.74
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	268,500	4,982.00	1,337,667,000	5,132.00	1,377,942,000	1.35
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	281,600	4,547.00	1,280,435,200	4,586.00	1,291,417,600	1.26
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	18,700	62,210.00	1,163,327,000	65,980.00	1,233,826,000	1.21
8	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	343,100	3,608.00	1,237,904,800	3,439.00	1,179,920,900	1.15
9	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	281,100	2,462.00	692,068,200	3,792.00	1,065,931,200	1.04
10	日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	329,700	2,633.00	868,100,100	3,139.00	1,034,928,300	1.01
11	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5,110,600	195.20	997,589,120	198.20	1,012,920,920	0.99
12	日本	株式	任天堂	その他製品	23,500	46,120.00	1,083,820,000	41,460.00	974,310,000	0.95
13	日本	株式	三菱商事	卸売業	263,500	2,909.50	766,653,250	3,501.00	922,513,500	0.90
14	日本	株式	花王	化学	93,800	7,650.00	717,570,000	9,174.00	860,521,200	0.84
15	日本	株式	ＮＴＴドコモ	情報・通信業	268,700	2,742.00	736,775,400	3,055.00	820,878,500	0.80
16	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	34,100	19,620.00	669,042,000	23,660.00	806,806,000	0.79
17	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	141,700	4,864.00	689,228,800	5,637.00	798,762,900	0.78
18	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	157,400	4,334.00	682,171,600	5,060.00	796,444,000	0.78
19	日本	株式	ダイキン工業	機械	52,100	11,830.00	616,343,000	15,125.00	788,012,500	0.77
20	日本	株式	ファナック	電気機器	36,200	25,655.00	928,711,000	21,420.00	775,404,000	0.76
21	日本	株式	日本電産	電気機器	45,900	16,365.00	751,153,500	16,345.00	750,235,500	0.73
22	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	375,000	1,525.00	571,875,000	1,982.00	743,250,000	0.73
23	日本	株式	キヤノン	電気機器	205,300	3,897.00	800,054,100	3,610.00	741,133,000	0.72
24	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	67,800	9,743.00	660,575,400	10,555.00	715,629,000	0.70
25	日本	株式	日立製作所	電気機器	183,100	3,897.50	713,632,250	3,860.00	706,766,000	0.69
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	40,000	14,650.00	586,000,000	17,465.00	698,600,000	0.68
27	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	140,500	5,830.00	819,115,000	4,861.00	682,970,500	0.67
28	日本	株式	資生堂	化学	75,800	6,335.48	480,229,384	8,799.00	666,964,200	0.65
29	日本	株式	信越化学工業	化学	65,800	10,570.00	695,506,000	10,065.00	662,277,000	0.65
30	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	221,000	3,035.00	670,735,000	2,966.00	655,486,000	0.64
									投資比率：合計	30.92

（注１）評価金額の上位30銘柄について記載しています。

（注２）投資比率は、純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	12.82
	輸送用機器	8.19
	情報・通信業	7.79
	化学	7.28
	銀行業	6.53
	機械	5.05
	医薬品	4.95
	小売業	4.76
	卸売業	4.75
	サービス業	4.58

種類	業種	投資比率(%)
	陸運業	4.14
	食料品	3.88
	建設業	2.74
	保険業	2.33
	不動産業	2.22
	その他製品	2.07
	精密機器	1.72
	電気・ガス業	1.69
	その他金融業	1.14
	鉄鋼	1.04
	ガラス・土石製品	0.94
	証券、商品先物取引業	0.89
	石油・石炭製品	0.86
	非鉄金属	0.79
	ゴム製品	0.71
	繊維製品	0.60
	金属製品	0.58
	空運業	0.54
	鉱業	0.32
	パルプ・紙	0.28
	海運業	0.20
	倉庫・運輸関連業	0.18
	水産・農林業	0.11
合　計		96.67

（注）投資比率は、純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率です。

②投資不動産物件

該当する事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

資産の種類	資産の名称	取引所等	買建／売建	数量	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	TOPIX（先物）(2018年12月限)	大阪取引所	買建	181	3,124,267,288	3,289,675,000	3.22

（注１）投資比率は、純資産総額に対する当該取引の評価金額の比率です。
（注２）先物取引の残高は、契約額ベースで表示しています。
（注３）先物取引の評価においては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

平成30年9月28日及び同日前１年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間・月末		純資産総額（円）	1口当たりの純資産額（円）
第1期	(平成29年 3月 6日)	分配付： 1,118,764,958 分配落： 1,116,901,209	分配付： 1.2006 分配落： 1.1986
第2期	(平成30年 3月 5日)	分配付： 3,995,344,822 分配落： 3,995,344,822	分配付： 1.3319 分配落： 1.3319
平成29年 9月末日		2,275,650,637	1.3146
10月末日		2,749,751,760	1.3863
11月末日		3,185,793,255	1.4069
12月末日		3,584,188,582	1.4284
平成30年 1月末日		4,141,841,795	1.4433
2月末日		4,147,165,142	1.3897
3月末日		4,182,978,746	1.3612
4月末日		4,426,082,906	1.4097
5月末日		4,576,224,568	1.3864
6月末日		4,732,897,964	1.3748
7月末日		5,295,475,991	1.3924
8月末日		5,428,296,134	1.3783
9月末日		5,786,761,765	1.4549

②【分配の推移】

計算期間		一口当たりの分配金
第1期	自平成28年 5月 9日 至平成29年 3月 6日	0.0020円
第2期	自平成29年 3月 7日 至平成30年 3月 5日	0.0000円

③【収益率の推移】

計算期間		収益率
第1期	自平成28年 5月 9日 至平成29年 3月 6日	20.1%
第2期	自平成29年 3月 7日 至平成30年 3月 5日	11.1%
	自平成30年 3月 6日 至平成30年 9月28日	9.2%

（注）収益率とは、計算期間末の分配付基準価額から前期末の分配落基準価額（設定時は当初元本額）を控除した額を、前期末の分配落基準価額（同）で除して得た数に100を乗じて得た数です。

（４）【設定及び解約の実績】

計算期間		設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	自平成28年 5月 9日 至平成29年 3月 6日	1,097,585,702	165,710,844	931,874,858
第2期	自平成29年 3月 7日 至平成30年 3月 5日	2,989,270,154	921,318,659	2,999,826,353
	自平成30年 3月 6日 至平成30年 9月28日	1,697,334,503	719,735,667	3,977,425,189

（注１）日本国外における設定、解約はありません。
（注２）第１期の設定口数は、当初募集期間の設定口数を含みます。

（参考情報）運用実績

（2018年9月28日現在）

基準価額・純資産の推移

※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。分配金再投資基準価額は税引前の分配金を分配時に再投資したものです。

＜基準価額・純資産総額＞

基準価額	14,549円
純資産総額	5,787百万円

分配の推移

決算期	分配金
第1期（2017年3月6日）	20円
第2期（2018年3月5日）	0円
設定来累計	20円

※分配金は1万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

（マザーファンドのデータを表示しています。）

＜銘柄別投資比率＞

	国／地域名	種類	銘柄名	投資比率
1	日本	株式	トヨタ自動車	3.22%
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	1.90%
3	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1.82%
4	日本	株式	ソニー	1.74%
5	日本	株式	日本電信電話	1.35%
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	1.26%
7	日本	株式	キーエンス	1.21%
8	日本	株式	本田技研工業	1.15%
9	日本	株式	リクルートホールディングス	1.04%
10	日本	株式	ＫＤＤＩ	1.01%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10銘柄について記載しています。

＜業種別投資比率＞

	業種	投資比率
1	電気機器	12.82%
2	輸送用機器	8.19%
3	情報・通信業	7.79%
4	化学	7.28%
5	銀行業	6.53%
6	機械	5.05%
7	医薬品	4.95%
8	小売業	4.76%
9	卸売業	4.75%
10	サービス業	4.58%

（注）投資比率は、マザーファンド純資産総額に対する各評価金額の比率で、上位10業種について記載しています。

年間収益率の推移（暦年ベース）

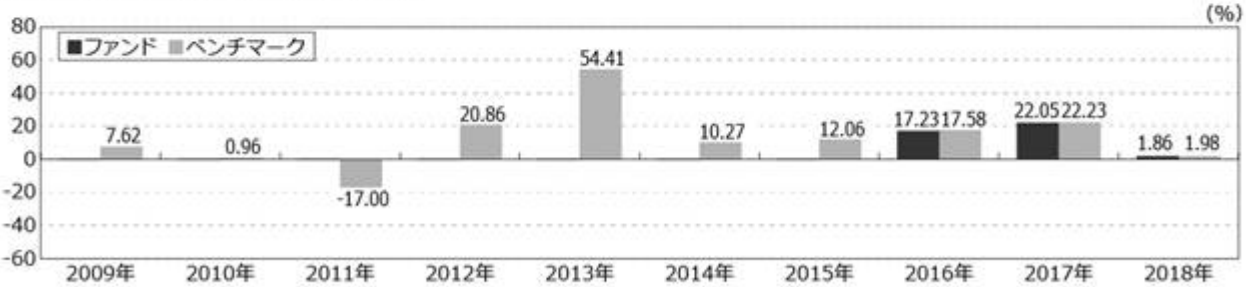

※2016年のファンドとベンチマークの年間収益率は設定日から12月末までで算出しています。
※2018年のファンドとベンチマークの年間収益率は年初から9月末までで算出しています。
※年間収益率の推移は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

- 上記の運用実績は、過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。
- 上記のベンチマークの情報は参考情報です。
- 最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第３【ファンドの経理状況】

＜訂正前＞
（１）＜略＞
（２）＜略＞

＜訂正後＞
（１）＜略＞
（２）＜略＞

（３）当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
**　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。**

（４）当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成30年3月6日から平成30年9月5日まで)の中間財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

１【財務諸表】

末尾に「中間財務諸表」を追加します。

＜末尾追加＞

【中間財務諸表】

ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 （平成30年 3月 5日現在）	当中間計算期間末 （平成30年 9月 5日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	39,246,526	35,413,025
親投資信託受益証券	3,995,134,665	5,331,598,242
未収入金	13,280,000	920,000
流動資産合計	4,047,661,191	5,367,931,267
資産合計	4,047,661,191	5,367,931,267
負債の部		
流動負債		
未払解約金	49,228,714	30,944,062
未払受託者報酬	514,613	766,304
未払委託者報酬	2,401,453	3,576,041
未払利息	96	91
その他未払費用	171,493	255,509
流動負債合計	52,316,369	35,542,007
負債合計	52,316,369	35,542,007
純資産の部		
元本等		
元本	※１ 2,999,826,353	※１ 3,937,631,506
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	995,518,469	1,394,757,754
(分配準備積立金)	88,185,433	73,977,102
元本等合計	3,995,344,822	5,332,389,260
純資産合計	3,995,344,822	5,332,389,260
負債純資産合計	4,047,661,191	5,367,931,267

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自　平成29年 3月 7日 至　平成29年 9月 6日	当中間計算期間 自　平成30年 3月 6日 至　平成30年 9月 5日
営業収益		
有価証券売買等損益	48,465,309	47,933,577
営業収益合計	48,465,309	47,933,577
営業費用		
支払利息	3,591	8,832
受託者報酬	253,686	766,304
委託者報酬	1,183,818	3,576,041
その他費用	84,573	256,393
営業費用合計	1,525,668	4,607,570
営業利益又は営業損失（△）	46,939,641	43,326,007
経常利益又は経常損失（△）	46,939,641	43,326,007
中間純利益又は中間純損失（△）	46,939,641	43,326,007
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	19,118,151	23,935,230
期首剰余金又は期首欠損金（△）	185,026,351	995,518,469
剰余金増加額又は欠損金減少額	278,903,695	587,517,890
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	278,903,695	587,517,890
剰余金減少額又は欠損金増加額	100,782,088	207,669,382
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	100,782,088	207,669,382
中間剰余金又は中間欠損金（△）	390,969,448	1,394,757,754

(3) 【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1　有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 　移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区　分	前計算期間末 （平成30年 3月 5日現在）	当中間計算期間末 （平成30年 9月 5日現在）
1　期首元本額	931,874,858円	2,999,826,353円
期中追加設定元本額	2,989,270,154円	1,545,948,146円
期中一部解約元本額	921,318,659円	608,142,993円
2　受益権の総数	2,999,826,353口	3,937,631,506口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当する事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	前計算期間末 （平成30年 3月 5日現在）	当中間計算期間末 （平成30年 9月 5日現在）
1　中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。
2　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 該当する事項はありません。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）
該当する事項はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	前計算期間末 （平成30年 3月 5日現在）	当中間計算期間末 （平成30年 9月 5日現在）

1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	**1.3319 円 （13,319 円）**	**1.3542 円 （13,542 円）**

＜参考＞

当ファンドは「日本株式インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、同親投資信託の状況は次の通りであります。

「日本株式インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表　（単位：円）

区　分	注記番号	（平成30年 3月 5日現在） 金　額	（平成30年 9月 5日現在） 金　額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		4,548,427,026	3,334,596,458
株式		109,595,743,890	102,424,085,540
新株予約権証券		1,362,000	-
派生商品評価勘定		-	2,192,784
未収入金		28,597,000	161,000
未収配当金		161,243,690	61,486,601
差入委託証拠金		129,285,000	87,750,000
前払金		86,890,000	-
流動資産合計		114,551,548,606	105,910,272,383
資産合計		114,551,548,606	105,910,272,383
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		3,221,088	37,478,496
未払金		112,368,416	461,296
未払解約金		1,103,450,000	113,390,900
未払利息		11,156	8,575
前受金		-	2,385,000
その他未払費用		3,774	21,388
流動負債合計		1,219,054,434	153,745,655
負債合計		1,219,054,434	153,745,655
純資産の部			
元本等			
元本	1	41,607,622,972	38,145,545,409
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		71,724,871,200	67,610,981,319
元本等合計		113,332,494,172	105,756,526,728
純資産合計		113,332,494,172	105,756,526,728
負債純資産合計		114,551,548,606	105,910,272,383

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1　有価証券の評価基準及び評価方法	株式 　移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 　個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3　収益及び費用の計上基準	受取配当金 　原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区　分	（平成30年 3月 5日現在）	（平成30年 9月 5日現在）
1　期首元本額	49,365,479,260円	41,607,622,972円
期中追加設定元本額	29,218,684,027円	5,384,053,525円
期中一部解約元本額	36,976,540,315円	8,846,131,088円
元本の内訳		
ファンド名		
AMC／ステート・ストリート・リスクバジェット型バランス・オープン（ステイブル）	74,134,605円	74,134,605円
日本株式インデックス・ファンド（年金1）＜適格機関投資家限定＞	943,655,119円	848,434,206円
バランスファンドVA30A＜適格機関投資家限定＞	5,431,895円	5,371,882円
バランスファンドVA30B＜適格機関投資家限定＞	191,063,227円	147,498,302円
バランスファンドVA40A＜適格機関投資家限定＞	170,503円	113,639円
バランスファンドVA40B＜適格機関投資家限定＞	7,305,033円	4,266,971円
バランスファンドVA50A＜適格機関投資家限定＞	11,923,455円	11,264,160円

バランスファンドVA50B＜適格機関投資家限定＞	7,708,635,171円	7,292,780,658円	
日本株式インデックス・ファンドVA1＜適格機関投資家限定＞	467,837,361円	723,211,748円	
バランスファンドVA50C＜適格機関投資家限定＞	10,336,632円	8,056,587円	
バランスファンドVA25A＜適格機関投資家限定＞	1,319,995,375円	1,274,324,056円	
バランスファンドVA37.5A＜適格機関投資家限定＞	807,503,418円	793,797,902円	
バランスファンドVA75A＜適格機関投資家限定＞	65,726,532円	60,875,918円	
日本株式インデックス・ファンドM＜適格機関投資家限定＞	106,871,698円	552,279,654円	
日本株式インデックス・ファンドS＜適格機関投資家限定＞	13,647,850,477円	10,775,310,147円	
4資産バランス20VA＜適格機関投資家限定＞	86,262,248円	72,211,085円	
4資産バランス40VA＜適格機関投資家限定＞	1,064,281,067円	955,440,975円	
4資産バランス30VA＜適格機関投資家限定＞	298,742,096円	249,013,415円	
バランスファンドVA35A＜適格機関投資家限定＞	2,229,424,434円	2,095,227,978円	
バランスファンドVA40C＜適格機関投資家限定＞	127,916,010円	63,170,530円	
世界４資産バランスＶＡ４５＜適格機関投資家限定＞	763,037,129円	351,081,489円	
日本株式インデックス・ファンドＦＯＦ＜適格機関投資家限定＞	4,948,153,426円	4,836,799,729円	
グローバル４資産３０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	17,060,097円	16,922,834円	
グローバル４資産４５ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	19,075,109円	18,882,854円	
４資産バランス３０ＶA2＜適格機関投資家限定＞	9,609,133円	8,803,027円	
バランスファンドＶＡ２５Ｂ＜適格機関投資家限定＞	584,689,962円	571,599,853円	
バランスファンドＶＡ２０Ａ＜適格機関投資家限定＞	3,935,146円	3,935,146円	
バランスファンドＶＡ３５Ｂ＜適格機関投資家限定＞	3,166,612円	3,188,390円	
バランスファンドＶＡ１０Ａ＜適格機関投資家限定＞	35,234,894円	35,830,838円	
日本株式インデックス・ファンドＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	1,712,727,073円	1,670,088,981円	

	４資産インデックスバランスＶＡ２０＜適格機関投資家限定＞	361,622,249円	353,040,177円
	世界分散ファンドＶＡ２５Ａ＜適格機関投資家限定＞	1,680,143,441円	1,647,970,535円
	Ｔａｄリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）年金＜適格機関投資家限定＞	185,783,522円	80,127,567円
	フレックス資産配分戦略ファンド＜適格機関投資家限定＞	147,992,931円	138,575,104円
	Ｔａｄリスクバジェット型マルチ配分戦略ファンド（ステイブル）＜適格機関投資家限定＞	54,604,672円	70,802,397円
	ステート・ストリート日本株式インデックス・オープン	1,466,750,373円	1,923,098,486円
	グローバルバランス４０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	32,137,238円	12,067,989円
	グローバルバランス４０ＶＡ２＜適格機関投資家限定＞	291,941,903円	286,099,693円
	グローバルバランス４０ＶＡ３＜適格機関投資家限定＞	26,062,991円	24,460,915円
	グローバルバランス５０ＶＡ＜適格機関投資家限定＞	7,133,885円	7,194,410円
	ワールドバランスＶＡ０８０９＜適格機関投資家限定＞	60,396,426円	57,325,270円
	ワールドバランスＶＡ０９０２＜適格機関投資家限定＞	21,298,404円	20,865,307円
	計	41,607,622,972円	38,145,545,409円
２	受益権の総数	41,607,622,972口	38,145,545,409口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区　分	（平成30年 3月 5日現在）	（平成30年 9月 5日現在）
1　貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は時価を計上しているため、その差額はありません。	同左
2　金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)有価証券 売買目的有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (3)デリバティブ取引 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)有価証券 売買目的有価証券 同左 (3)デリバティブ取引 同左
3　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	同左

（有価証券関係に関する注記）

該当する事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（単位：円）

区　分	種　類	（平成30年 3月 5日現在）			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX（先物）	2,616,120,000	-	2,613,000,000	△3,120,000
合　計		2,616,120,000	-	2,613,000,000	△3,120,000

（単位：円）

区　分	種　類	（平成30年 9月 5日現在）			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建 TOPIX（先物）	3,339,950,000	-	3,304,790,000	△35,160,000
合　計		3,339,950,000	-	3,304,790,000	△35,160,000

(注) 1．時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2．株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3．契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4．契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

5．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引はありません。

（１口当たり情報に関する注記）

	（平成30年 3月 5日現在）	（平成30年 9月 5日現在）
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.7238 円 （27,238 円）	2.7724 円 （27,724 円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

（平成30年9月28日現在）

Ⅰ 資産総額	5,860,005,913円
Ⅱ 負債総額	73,244,148円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,786,761,765円
Ⅳ 発行済口数	3,977,425,189口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.4549円

＜参考情報＞

親投資信託受益証券（日本株式インデックス・マザーファンド）

（平成30年9月28日現在）

Ⅰ 資産総額	112,996,012,390円
Ⅱ 負債総額	10,693,938,732円
Ⅲ 純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	102,302,073,658円
Ⅳ 発行済口数	34,341,713,918口
Ⅴ １口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9789円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額（本書提出日現在）

①　資本金の額
委託会社の資本金の額は金３億１千万円です。

②　発行する株式の総数
委託会社の発行する株式の総数は6,200株です。

③　発行済株式の総数
委託会社の発行済株式総数は6,200株です。

④　最近５年間における主な資本金の額の増減
該当事項はありません。

（２）委託会社の機構

①　会社の意思決定機構
取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、代表取締役社長に事故があるときにその職務を代行します。監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。各部には、部長をおき、部長は、代表取締役社長または取締役の命を受け、所属員を指揮監督し、部の業務を統括します。

②　投資運用の意思決定機構

１）運用基本方針の決定
投資政策委員会で、投資対象地域経済、産業、政治について更に精緻に分析を行い、投資対象企業、債券を様々な面より分析しつつ、基本的な運用方針を決定します。

２）運用実施計画の作成
ファンド・マネージャーは決定された運用基本方針に基づいて、具体的な銘柄選択と運用実施計画を作成します。

３）運用の実行
ファンド・マネージャーは運用計画に基づいて、組入有価証券の売買等を指図します。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業、第一種金融商品取引業及び第二種金融商品取引業を行っています。

2018年９月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、137本であり、その純資産総額は1,834,808百万円です（親投資信託を除く、公募投資信託および私募投資信託の合計値です。）。

３【委託会社等の経理状況】

１．委託会社であるステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「委託会社」といいます。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）により作成しております。

２．委託会社は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、平成30年７月１日をもってＥＹ新日本有限責任監査法人となりました。

１．財務諸表

（１）【貸借対照表】

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 （平成29年３月31日現在） 金額		構成比	当事業年度 （平成30年３月31日現在） 金額		構成比
（資産の部）			%			%
流動資産						
預金		1,072,151			2,376,164	
有価証券		24,597			22,684	
前払金		120,702			46,929	
前払費用		23,871			8,682	
未収入金		189,169			210,888	
未収還付法人税等		602,213			1,020	
未収委託者報酬		585,796			642,874	
未収収益		148,631			221,238	
繰延税金資産		544,801			669,807	
流動資産計		3,311,935	53.1		4,200,289	63.3
固定資産						
有形固定資産		115,733			106,070	
建物附属設備 ※１	92,276			79,548		
器具備品 ※１	20,717			26,521		
リース資産 ※１	1,736			―		
その他の有形固定資産	1,003			―		
無形固定資産		0			0	
ソフトウェア ※２	0			0		
投資その他の資産		2,803,881			2,332,777	
長期差入保証金	71,695			66,014		
繰延税金資産	2,727,336			2,261,912		
その他投資	4,850			4,850		
固定資産計		2,919,615	46.9		2,438,847	36.7
資産合計		6,231,550	100.0		6,639,137	100.0

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 （平成29年３月31日現在） 金額		構成比	当事業年度 （平成30年３月31日現在） 金額		構成比
（負債の部）			%			%
流動負債						
預り金		101,842			123,003	
未払金		557,620			295,067	
未払手数料	124,844			131,425		
その他未払金	432,776			163,642		
未払費用		1,842			2,095	
未払法人税等		916			6,486	
未払消費税等		—			33,130	
賞与引当金		70,852			85,243	
リース債務		2,834			—	
流動負債計		735,907	11.8		545,027	8.2
固定負債						
退職給付引当金		92,798			65,230	
固定負債計		92,798	1.5		65,230	1.0
負債合計		828,706	13.3		610,257	9.2
（純資産の部）			%			%
株主資本		5,402,844	86.7		6,028,879	90.8
資本金	310,000			310,000		
利益剰余金						
利益準備金	77,500			77,500		
その他利益剰余金						
別途積立金	31,620			31,620		
繰越利益剰余金	4,983,724			5,609,759		
純資産合計		5,402,844	86.7		6,028,879	90.8
負債・純資産合計		6,231,550	100.0		6,639,137	100.0

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

期別 科目	前事業年度 自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日			当事業年度 自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日		
	金額		構成比	金額		構成比
			%			%
営業収益						
委託者報酬		2,212,712			2,350,838	
投資顧問収入		1,458,677			1,772,901	
その他営業収益 ※		50,406			20,464	
営業収益計		3,721,797	100.0		4,144,205	100.0
営業費用						
支払手数料		489,863			523,308	
広告宣伝費		35,172			43,448	
公告費		1,190			1,140	
調査費		417,879			417,484	
調査費	293,362			257,351		
委託調査費	122,452			158,734		
図書費	2,063			1,398		
委託計算費		142,995			151,080	
営業雑経費		38,828			31,907	
通信費	4,373			4,058		
印刷費	8,695			9,892		
協会費	10,238			9,442		
諸会費	3,751			2,072		
その他	11,770			6,441		
営業費用計		1,125,930	30.3		1,168,368	28.2
一般管理費						
給料		1,355,113			1,277,564	
役員報酬	320,210			249,245		
給料・手当	742,957			804,242		
賞与	240,448			162,677		
賞与引当金繰入額	51,497			61,399		
交際費		2,819			3,788	
旅費交通費		25,539			26,904	
租税公課		3,445			11,290	
不動産賃借料		98,463			95,293	
退職給付費用		89,895			41,704	
固定資産減価償却費		19,230			22,523	
福利厚生費		103,558			113,473	
事務手数料 ※		684,643			254,170	
諸経費		40,555			145,755	
一般管理費計		2,423,266	65.1		1,992,467	48.1
営業利益		172,600	4.6		983,368	23.7
営業外収益						

有価証券運用益		6,845			3,607	
雑収入		1,326			9,153	
営業外収益計		8,172	0.2		12,761	0.3
営業外費用						
支払利息		118			169	
為替差損		1,479			601	
雑損失		161			241	
営業外費用計		1,759	0.0		1,012	0.0
経常利益		179,013	4.8		995,117	24.0
特別利益						
事業再構築費用戻入		101,509			―	
特別利益計		101,509	2.7		―	0.0
特別損失						
事業再構築費用		―			28,134	
事務処理損失		32,965			0	
特別損失計		32,965	0.9		28,134	0.7
税引前当期純利益		247,557	6.7		966,983	23.3
法人税,住民税及び事業税		△188,427	△5.1		530	0.0
法人税等調整額		303,615	8.2		340,417	8.2
当期純利益		132,369	3.6		626,035	15.1

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）　　**（単位：千円）**

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	－	－	77,500	31,620	5,847,217	5,956,337	6,266,337	6,266,337
当期変動額									
剰余金の配当	－	－	－	－	－	△995,862	△995,862	△995,862	△995,862
当期純利益	－	－	－	－	－	132,369	132,369	132,369	132,369
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△863,492	△863,492	△863,492	△863,492
当期末残高	310,000	－	－	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844

当事業年度（自 平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）　　**（単位：千円）**

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	310,000	－	－	77,500	31,620	4,983,724	5,092,844	5,402,844	5,402,844
当期変動額									
当期純利益	－	－	－	－	－	626,035	626,035	626,035	626,035
当期変動額合計	－	－	－	－	－	626,035	626,035	626,035	626,035
当期末残高	310,000	－	－	77,500	31,620	5,609,759	5,718,879	6,028,879	6,028,879

［重要な会計方針］

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 売買目的有価証券 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（取得原価は移動平均法により算定）を採用しております。
2.固定資産の減価償却方法	(1) 有形固定資産 ①リース資産以外の有形固定資産 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物附属設備9～10年 器具備品3～7年 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4.引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異 発生の翌事業年度に一括損益処理しております。
5.その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成29年3月31日現在）	当事業年度 （平成30年3月31日現在）
※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　29,387千円 器 具 備 品　21,193千円 リース資産　5,208千円	※1.有形固定資産の減価償却累計額 建物附属設備　42,115千円 器具備品　29,212千円
※2.無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウエア　11,524千円	-
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（損益計算書関係）

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
※移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額48,303千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額684,643千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。	※移転価格調整金の取り扱いに係る注記 当社とステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニーはグループ間移転価格調整の方針に従って調整額を精算することとしております。当事業年度にステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーから当社に支払われた調整額20,209千円は、損益計算書のその他営業収益に、また、当社がステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニーに支払った調整額254,170千円は、損益計算書の事務手数料に含まれております。
関係会社に係る注記 該当事項はありません。	関係会社に係る注記 同左

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）

1.　発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	―	―	6,200株

2.　当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株あたりの配当額	基準日	効力発生日
平成28年12月22日取締役会	普通株式	995,862千円	160,622.90円	平成28年9月30日	平成28年12月26日

3.　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

当事業年度（自　平成29年4月 1日　至　平成30年3月 31日）

1.　発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首	当期増加株式数	当期減少株式数	当事業年度末
普通株式	6,200株	―	―	6,200株

2.　当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項
該当ありません。

3.　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの
該当ありません。

（リース取引関係）

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 社用車両であります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2.固定資産の減却償却方法」に記載の通りであります。	同左

（金融商品関係）

1．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言業、第二種金融商品取引業及び第一種金融商品取引業を行っております。これらの事業を行うための資金運用については、短期的な預金等に限定し、資金調達については、現状必要性を想定しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託及び投資法人に関する法律により、信託銀行において分別管理される信託財産のため、当該報酬は、計理上日々の未払委託者報酬として投資信託財産の負債項目に計上されております。このため、顧客の信用リスクは限定されております。

同じく営業債権である未収投資顧問料は、概ね６か月以内に回収される債権であり、また顧客の業種等も多岐にわたり分散されていることから、顧客の信用リスクは限定されております。

2．　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

平成29年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	1,072,151	1,072,151	-
(2)未収委託者報酬	585,796	585,796	-
(3)未収入金	189,169	189,169	-
(4)未収還付法人税等	602,213	602,213	-
(5)長期差入保証金	71,695	45,753	△　25,942
(6)未払手数料	124,844	124,844	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収委託者報酬、(3)未収入金及び(5)未払手数料

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（4）長期差入保証金

原状回復費見積り額を控除した将来のキャッシュフローを賃貸借契約終了期日までの期間および信用リスクなどを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

平成30年3月31日現在

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	2,376,164	2,376,164	-
(2)未収入金	210,888	210,888	-
(3)未収委託者報酬	642,874	642,874	-
(4)預り金	123,003	123,003	-
(5)未払手数料	131,425	131,425	-
(6)その他未払金	163,642	163,642	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

（1）預金

預金は、すべて満期のない預金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）未収入金、(3) 未収委託者報酬、(4) 預り金、(5)未払手数料及び(6)その他未払金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

償還予定までの期間が1年を超えるものはありません。

（注3）社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

記載すべき事項はありません。

（有価証券関係）

前事業年度 （平成29年3月31日現在）	当事業年度 （平成30年3月31日現在）
売買目的の有価証券 貸借対照表計上額　24,597千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額　3,169千円	売買目的の有価証券 貸借対照表計上額　22,684千円 当事業年度の損益 に含まれた評価差額　△1,913千円

（デリバティブ取引関係）

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

(単位：千円)

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
平成23年4月1日に確定給付企業年金制度（キャッシュ・バランス・プラン）、確定拠出年金制度を導入いたしました。 また、平成12年9月29日より退職給付信託を設定しております。	同左

２．退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日
退職給付債務の期首残高	457,872
勤務費用	47,433
利息費用	―
数理計算上の差異の発生額	△20,312
退職給付の支払額	△15,877
退職給付債務の期末残高	469,114

(単位：千円)

	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
退職給付債務の期首残高	469,114
勤務費用	45,881
利息費用	―
数理計算上の差異の発生額	9,915
退職給付の支払額	△ 51,823
退職給付債務の期末残高	473,087

３．年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日
年金資産の期首残高	328,027
期待運用収益	2,421
数理計算上の差異の発生額	5,670
事業主からの拠出額	47,170
退職給付の支払額	△ 15,877
年金資産の期末残高	367,412

(単位：千円)

	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
年金資産の期首残高	367,412
期待運用収益	2,717
数理計算上の差異の発生額	8,568
事業主からの拠出額	53,470
退職給付の支払額	△ 51,823
年金資産の期末残高	380,344

４．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

	前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日
積立型制度の退職給付債務	469,114
年金資産	△ 367,412
	101,701
非積立型制度の退職給付債務	―
未積立退職給付債務	101,701
未認識数理計算上の差異	25,983
未認識過去勤務費用	△ 34,886
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	92,798

(単位：千円)

	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
積立型制度の退職給付債務	473,087
年金資産	△ 380,344
	92,742
非積立型制度の退職給付債務	―
未積立退職給付債務	92,742
未認識数理計算上の差異	△ 1,347
未認識過去勤務費用	△ 26,164
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	65,230

５．退職給付費用の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日
退職給付費用	66,829
(1)勤務費用	47,433
(2)利息費用	―
(3)期待運用収益　（減算）	2,421
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	13,096

(単位：千円)

	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
退職給付費用	25,902
(1)勤務費用	45,881
(2)利息費用	―
(3)期待運用収益　（減算）	2,717
(4)過去勤務費用の費用処理額	8,721
(5)数理計算上の差異の費用処理額	△25,983

６．年金資産に関する事項

前事業年度（平成29年3月31日現在）

①　年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	97.9%
その他	2.1%
合計	100.0%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

当事業年度（平成30年3月31日現在）

①　年金資産の内訳

保険資産（一般勘定）	98.0%
その他	2.0%
合計	100.0%

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

７．退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (平成29年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

(注) 当事業年度の期首時点において適用した割引率は1.0%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.0%に変更しております。

	当事業年度 (平成30年3月 31日現在)
(1)割引率	0.0%
(2)長期期待運用収益率	0.75%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4)過去勤務費用の処理年数	発生時より11年
(5)数理計算上の差異の処理年数	1年

８．確定拠出制度

前事業年度（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は17,895千円であります。

当事業年度（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）
当社の確定拠出制度への要拠出額は18,262千円であります。

（税効果会計関係）

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日		当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	（単位：千円）		（単位：千円）
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
連結納税適用に伴う影響額	617,391	連結納税適用に伴う影響額	612,589
賞与引当金繰入超過額	19,076	賞与引当金繰入超過額	21,749
その他	28,260	その他	35,467
繰延税金資産（流動）合計	664,727	繰延税金資産（流動）合計	669,807
繰延税金負債（流動）との相殺	△119,926	繰延税金負債（流動）との相殺	-
繰延税金資産（流動）の純額	544,801	繰延税金資産（流動）の純額	669,807
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
連結納税適用に伴う影響額	1,837,769	連結納税適用に伴う影響額	1,225,179
退職給付引当金	29,482	退職給付引当金	21,040
繰越欠損金	848,912	繰越欠損金	1,001,357
その他	11,173	その他	14,335
繰延税金資産（固定）合計	2,727,336	繰延税金資産（固定）合計	2,261,912
繰延税金負債（固定）との相殺	―	繰延税金負債（固定）との相殺	―
繰延税金資産（固定）の純額	2,727,336	繰延税金資産（固定）の純額	2,261,912
繰延税金資産合計	3,272,137	繰延税金資産合計	2,931,719
繰延税金負債（流動）		繰延税金資産の純額	2,931,719
未払事業税	△119,926		
繰延税金負債（流動）合計	△119,926		
繰延税金資産（流動）との相殺	119,926		
繰延税金負債（流動）の純額	―		
繰延税金資産の純額	3,272,137		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別内訳	
法定実効税率	30.8%	法定実効税率	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%
その他	△9.7%	その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2%

（資産除去債務関係）

前事業年度（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要
当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産債務の金額の算定方法
使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減
当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

当事業年度（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）

(1) 資産除去債務の概要
当社は、本社オフィス及びバックアップセンターの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を賃貸借契約期間と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における資産除去債務の総額の増減
当事業年度において、長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額は35,341千円であります。資産除去債務の総額は当事業年度において、変動は有りません。

（セグメント情報）

1.セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2.セグメント関連情報

1.　商品及びサービスに関する情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.　地域に関する情報

①営業収益

本邦に所在している顧客への収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、集計対象より除外しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.　主要な顧客に関する情報

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知り得ないため、記載を省略しております。

また、投資顧問料については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

Ⅰ　関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 同一の親会社を持つ会社

前事業年度（自　平成28年4月1日　至　平成29年3月31日）

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日											
種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ﾊﾞﾝｸ・ｱﾝﾄﾞ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	米国 ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ州ﾎﾞｽﾄﾝ市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	184,870 93,591 316,476 48,303 684,643	未払金 前払金	298,783 74,932
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務ｻｰﾋﾞｽの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	32,352 142,287	前払金	45,770
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞ・ｷﾝｸﾞﾀﾞﾑ	英国 ﾛﾝﾄﾞﾝ	62百万ﾎﾟﾝﾄﾞ	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供並びに受入れ	投資顧問料の受取 投資顧問料の支払	10,201	-	-
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ市	136万ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供及びＥＴＦ商品の紹介	紹介料の受取	269	-	-

(注)上記の金額のうち、ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

１．　ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。

２．　人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。

３．　役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。

４．　投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。

５．　ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

当事業年度（自　平成29年4月1日　至　平成30年3月31日）

当事業年度 自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日											
種　類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有)割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ﾊﾞﾝｸ・ｱﾝﾄﾞ・ﾄﾗｽﾄ・ｶﾝﾊﾟﾆｰ	米国 ﾏｻﾁｭｰｾｯﾂ州ﾎﾞｽﾄﾝ市	29百万米ドル	銀行、投資顧問、投資信託委託業務、及びそれらの関連業務	なし	なし	助言などの投資顧問ｻｰﾋﾞｽの提供並びに受入れ ソフトウェアの使用契約 人件費等及び事務手数料の支払	ソフトウェア使用料の支払 投資顧問料の支払 人件費等の支払 事務手数料の受取 事務手数料の支払	155,038 100,307 98,690 20,209 254,170	前払金 未収入金 未払金	4,422 38,775 14,495
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社	東京都港区	25億円	銀行業	なし	なし	投資信託計理の事務ｻｰﾋﾞｽの受入れ 兼職社員の人件費支払等	投資信託計理業務委託 人件費等の支払	35,330 141,349	前払金	42,506
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ﾕﾅｲﾃｯﾄﾞ・ｷﾝｸﾞﾀﾞﾑ	英国 ﾛﾝﾄﾞﾝ	62百万ﾎﾟﾝﾄﾞ	投資顧問、投資信託委託業務	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ	投資顧問料の支払	16,773	-	-
	ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ・ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ・ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ・ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ	ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙ市	136万ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	投資顧問業	なし	なし	投資顧問ｻｰﾋﾞｽの受入れ及びＥＴＦ商品の紹介	紹介料の受取 投資顧問料の支払	255 14,663	-	-

(注)上記の金額のうち、ｽﾃｰﾄ・ｽﾄﾘｰﾄ信託銀行株式会社に関しましては、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には、消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1．ソフトウェア使用料及び事務手数料については、グループ全体の費用を一定の基準で配分した金額に基づき決定しております。
2．人件費及び事務所賃借料については、実際支払額を基として支払いを行っております。
3．役務料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて支払われております。
4．投資顧問料については、当社との間で締結された投資顧問契約に記載された料率に基づいて計算されております。
5．ETF商品の紹介料については、当社との間で締結された役務提供契約に基づいて計算されております。

II　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ステート・ストリート・コーポレーション（ニューヨーク証券取引所に上場）
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ・インク（非上場）
ステート・ストリート・グローバル･アドバイザーズ・インターナショナル・ホールディングス（非上場）
ステート・ストリート・グローバル･アドバイザーズ・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
1株当たり純資産　871,426円53銭 1株当たり当期純利益　21,349円86銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり純資産　972,399円98銭 1株当たり当期純利益　100,973円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注）1株当たり当期純利益の算定基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日	当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
当期純利益　(千円)	132,369	626,035
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式にかかる当期純利益　(千円)	132,369	626,035
期中平均株式数　(株)	6,200	6,200

（重要な後発事象）

前事業年度 自　平成28年4月 1日 至　平成29年3月31日
該当事項はありません。

当事業年度 自　平成29年4月 1日 至　平成30年3月31日
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

① 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

② 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

③ 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

④ 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤ 上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

その他、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。

（2）訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実は存在しておりません。

第２【その他の関係法人の概況】

以下は全文更新につき、訂正・更新後のものを記載いたします。

＜訂正・更新後＞

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

①　名　　称

三井住友信託銀行株式会社

②　資本金の額

342,037百万円（2018年３月末現在）

③　事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（参考）再信託受託会社

名　　称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2018年３月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

（２）販売会社

①　名　　称	②　資本金の額	③　事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 （2018年３月末現在）	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円 （2018年３月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

２【関係業務の概要】

（１）受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、受益権の設定に係る振替機関への通知、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

（２）販売会社

当ファンドの販売会社として受益権の募集の取扱い等を行います。

３【資本関係】

（１）受託会社

該当事項はありません。

（２）販売会社

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成３０年６月２２日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　深田　　豊大　印
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　伊藤　　雅人　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第２１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の平成３０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年10月24日

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
取　締　役　会　御　中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大畑　茂

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているステート・ストリート日本株式インデックス・オープンの平成30年３月６日から平成30年９月５日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ステート・ストリート日本株式インデックス・オープンの平成30年９月５日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成30年３月６日から平成30年９月５日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ